

# 関西学院大学

## P I 人件費制度により確保された財源に関する活用方針

2026年2月20日 理事会承認

「競争的研究費の直接経費から研究代表者（P I）の人件費の支出について（令和2年10月9日付競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）」に基づき、競争的研究費の直接経費から研究代表者（以下「P I」という。）の人件費を支出することに伴い確保された財源（以下「研究力向上経費」という。）について、関西学院大学（以下「本学」という。）の活用方針を以下のとおり定める。

### 1. 目標

本学は、「Mastery for Service（奉仕のための練達）」という建学の精神のもと、世界に貢献する人材の育成と社会課題の解決に資する研究を推進している。研究力向上経費の活用により、研究者の処遇改善を通じたインセンティブの付与、研究者が研究に専念できる環境の整備に資することで、本学の研究力及び研究者の研究パフォーマンスの向上を目指す。

### 2. 目標を達成するための具体的な経費の使途・活用策

本制度により確保された財源は、1.の達成のため、以下のとおり活用する。

#### (1) 研究人材の戦略的強化

- ・ 直接経費から人件費を支出したP Iに対するインセンティブ（報奨金）付与

#### (2) 研究環境の整備

- ・ 高度で挑戦的な研究を推進するための資金配分
- ・ 研究設備・機器の整備
- ・ 研究支援人材の雇用
- ・ その他研究環境の整備に資する取り組み

### 3. 執行にあたる留意事項等

- (1) 直接経費の使途は、研究費を獲得したP Iの判断に委ねるものであり、P I人件費制度の利用を本学が強制するものではない。
- (2) P I人件費制度は、本方針に掲げる目標の達成に向け、P Iの処遇改善等の人事給与マネジメントをはじめ、研究力向上に向けた研究組織・制度の改革と一体的に取り組む。
- (3) 本方針は、本学に所属するP Iの意向等を踏まえ、必要に応じて見直す。
- (4) 本方針に関わる個別の事務手続きに関しては別途定める。

以上